

給与収入に関する確約書

認定を受けようとする者の氏名		続柄	
----------------	--	----	--

上記の者は、現在も継続して給与収入を得ていますが、給与の年間収入額（※1）は、認定限度額（※2）を超えない見込みであることを確約します。

万が一、認定限度額を超えた場合は、認定日に遡って被扶養者の資格を取り消すことに同意し、速やかに取消しの手続を行います。

※1 給与の年間収入額

1月から12月までの給与収入の合計額をいいます。

ただし、年の途中で認定された場合など、収入の対象期間が1年に満たない場合は、実際の支給月数をもとに1年分に換算した額とします。

※2 認定限度額

給与収入以外の収入（年金・事業収入など）がある場合は、その額を差し引いた残額が認定限度額となります。

（例）

本来の認定限度額 - （年金額、前年の確定申告における事業収入等の金額等） = 認定限度額

三重県市町村職員共済組合 理事長 殿

令和 年 月 日

組合員等記号		組合員等番号						
氏名								